

京都市告示第 533 号

道路法第 48 条の 13 第 2 項の規定に基づき、自転車及び歩行者専用道路を次のように指定します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から 2 週間一般の縦覧に供します。

平成 29 年 1 月 25 日

京都市長 門 川 大 作

道路の種類	路線名	指定する期日
市 道	川 島 自 歩 1 号 線	平成 29 年 1 月 25 日 午前 10 時
〃	川 島 自 歩 2 号 線	〃
〃	川 島 自 歩 3 号 線	〃
〃	川 島 自 歩 4 号 線	〃

(建設局土木管理部道路明示課)